

川崎市告示第136号

都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第81条第1項の規定により、川崎市立地適正化計画を策定しましたので、次のとおり告示し、この図書を公衆の縦覧に供します。

令和7年3月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 図書の種類及び名称

川崎市立地適正化計画

2 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課